

議会改革調査特別委員会記録

平成24年12月12日(水)

於：第1委員会室

議会改革調査特別委員会記録目次

平成24年12月12日(水)

出席委員	1
本日の会議に付した事件	1
出席状況の報告	2
開議宣告(午後2時6分)	2
陳情、請願の取り扱いについて	2
中間報告(案)について	2
散会宣告(午後2時10分)	3

議会改革調査特別委員会 委員会記録

平成24年12月12日（水曜日）

出席委員（9名）

委員長	大森由紀子	委員	大地正広
副委員長	高橋伸介	委員	福留利光
委員	前田富枝	委員	大橋智洋
委員	堤幸子	委員	堀井勝
委員	木村亮太		

本日の会議に付した事件

1. 陳情、請願の取り扱いについて
2. 中間報告（案）について

市議会事務局職員出席者

事務局長	山下寿士	事務局係長	居内琢磨
事務局次長	五島祥文	事務局係長	吉田章伸
事務局課長	大西佳則	事務局主任	井上淳子
事務局課長	沖卓磨	事務局主任	櫻井啓佑
事務局課長代理	田中朗		

○大森由紀子委員長 開議に先立ち、事務局職員から委員の出席状況を報告します。五島事務局次長。

○五島祥文市議会事務局次長 本日の会議のただいまの出席委員は、9名です。

以上で報告を終わります。

(午後2時6分 開議)

○大森由紀子委員長 ただいま報告しましたとおり、出席委員は定足数に達していますので、これから議会改革調査特別委員会を開きます。

○大森由紀子委員長 調査に先立ち申し上げます。

本委員会の傍聴は、委員長においてこれを許可します。

○大森由紀子委員長 これから調査に入ります。

○大森由紀子委員長 まず、陳情、請願の取り扱いについてを議題とします。

本件で残っている論点は、請願の取り扱いについてのみでございます。

この点については、前回、請願が付託された委員会において、請願者本人が趣旨説明を行う機会を設け、また、その際、請願者本人に対し質疑を行うなどの点で、委員の皆さんの御意見がほぼ一致していたと思います。ただ、趣旨説明を行う際に時間制限を設けてはどうかという御意見があったため、会派にお持ち帰りいただいたものです。

しかし、この点については、請願が付託された委員会の委員長の裁量という側面もございますので、中間報告では、そのような御意見があったことを記載するにとどめ、先ほど申し上げたとおり、委員の皆さんの御意見が一致した点について、取りまとめさせていただきたいと思います。

○大森由紀子委員長 本件をこのように取り扱うことについて、委員の皆さんの御意見をお伺いします。いかがでしょうか。

○堀井 勝委員 この件はこれで結構です。ただ、請願、請い願うというこの言葉については、地方自治法などにも載っていて、法律用語ということから制約はあると思いますが、これを読み替えてもらう、請願と書いて括弧して、枚方市議会ではこう読むというようなことを、いつの時期でもいいのでぜひしていただきたいとだけ申し上げておきます。

○大森由紀子委員長 本件については、ただいま御協議いただいたとおり取り扱うことに決定します。

○大森由紀子委員長 次に、中間報告(案)についてを議題とします。

前回の委員会後に配付させていただいた中間報告(案)から追加するのは、ただいま決定しました請願の取り扱いについての部分でございます。

お手元に配付しております中間報告(案)の19ページから20ページにかけてご覧ください。(1)請願の取り扱いについて、網かけをしているのが今回の追加部分でございます。先ほど御決定いただいた趣旨で取りまとめさせていただいておりますので、ここで御確認ください。

○大森由紀子委員長 それでは、お諮りします。

ただいまの追加部分を含め、この内容の文書を本委員会の中間報告として議長に提出したいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○大森由紀子委員長 異議もないようですので、本件については、ただいま申し上げたとおり取り扱うことに決定します。

○大森由紀子委員長 以上で、本日の調査はすべて終了しました。

よって、議会改革調査特別委員会は、これをもって散会します。

(午後2時10分 散会)

委員長 大森由紀子

議長 三島孝之